

【所有権解除(譲渡証発行)手続きについて】

申込方法

- ①必要書類を、弊社宛にFAXしてください。
(車検証をFAXする際は、一度薄めにコピーしてからFAXして下さい)
- ②残債確認後、譲渡書類を発行します。
発行種類、受け渡し方法を選択してください。

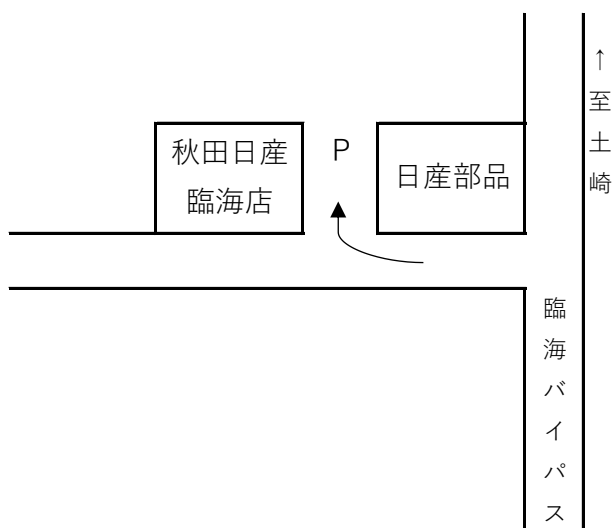
※書類の発行には、数日お時間を頂いておりますが、お急ぎの場合は直接ご連絡をください。

必要書類

- (1)所有権解除(譲渡証発行)依頼書
- (2)車検証コピー
- (3)当年度の自動車税納税証明書コピー(登録車のみ)
※口座振替や電子マネーでの支払いのため、提出できない場合は、別紙念書にて対応
- (4)使用者様の免許証又は印鑑証明のコピー。法人の場合は印鑑証明コピー。
※車検証と住所や姓が異なる場合は、繋がりの確認が取れる書類もご準備ください。
例)住民票、免許証の裏面、納税通知の送付先住所、戸籍謄抄本、など
- (5)クレジット完済証明がある場合は、完済証明のコピー。

書類送付・受取先

〒011-0908
秋田県秋田市寺内大小路207-38
秋田日産自動車株式会社 店舗支援室
(秋田日産臨海店2F)



お問い合わせ先

TEL 018-880-5873
FAX 018-846-1054

秋田日産自動車株式会社 行き

FAX.018-846-1054

所有権解除(譲渡証発行)依頼書

私は、貴社が所有権留保する車両を所有権解除(移転登録・移転抹消を含む)したく、以下のとおり残債照会依頼いたしますので、ご回答をお願いいたします。

● 添付書類 車検証 納税証明(登録車のみ) その他()

残債が無い場合、速やかに譲渡書類の発行をお願いします

発行種類(登録車のみ) 県内用 県外用

受け渡し方法 秋田日産本社事務所にて受け取り 着払い宅配便にて送付

その他()

残債有無の確認のみお願いします

署名は必ずお客様の自筆でご記入下さい。

フリガナ				住所	〒	
氏名						
生年月日	大・昭・平	年	月	日	電話番号	()
回答書送付先	〒					この場所に運転免許証を置いて、本紙をコピーして下さい。 運転免許証を添付できない場合、本人確認ができる書類(健康保険証・印鑑証明書)を、法人の場合は印鑑証明を添付してください。
担当者						
電話番号	()					
FAX番号	()					
車両情報	メーカー			登録番号		
	通称名			車台番号		

残債回答書

上記ご依頼に基づき、下記の通りご回答申し上げます。

年 月 日現在

残債権	有 無	
債権種類	サービス・車輛代・その他	
備考・不備		

書類の準備ができております

書類を発送いたしました

念 書

秋田日産自動車株式会社

代表取締役社長 富 樫 俊 殿

下記車輛の譲渡書類発行依頼にあたり、当年度分の自動車税が、口座振替・電子マネー等での支払いにより、納税証明書の写しを書面にて提出できません。

納税に関しては確認済みであり、私の責任において貴社に一切のご迷惑をおかけしないことを約束し、ここに念書を差し入れます。

記

譲受する車輛

登録番号 初度登録

車台番号

使用者名

以上

年 月 日

委託者

住 所

氏 名

Ⓜ

(法人の場合は代表者役職と氏名も記入してください)